# 吉岡町保健センター個別施設計画

令和２年１１月

（令和８年３月改定）

吉岡町

## １　個別施設計画策定の目的と位置付け

本町では、平成２９年３月に吉岡町公共施設等総合管理計画を策定し、町が所有する公共施設について、長寿命化・更新・統廃合などを計画的に行うことにより財政負担を平準化・軽減するとともに、適切な行政サービスの提供を実現することを目指すこととしました。

この「吉岡町公共施設等総合権利計画」では、本町が管理するインフラ施設を含む公共施設等の特性や維持管理・更新の取組の方向性が示されています。そして同計画に基づき、各分野において個別施設計画を進めています。

保健施設である保健センターは、地域における母子保健・児童福祉・健康増進・感染症対策などの拠点となる施設として設置されています。

「吉岡町保健センター個別施設計画」は、保健センターに関して、今後の方向性を指し示すための個別支援計画として位置付け策定するものです。

## ２　対象施設及び計画期間

### （１）対象施設

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 対象施設 | 吉岡町保健センター | | 分　類 | 保健施設 | |
| 所在地 | 群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田５６５ | | | | |
| 竣　工 | 平成１５年３月　（平成１４年度） | | | | |
| 構　造 | 鉄筋コンクリート造平屋建て地下１階付 | | | | |
| 敷地面積 | 1,949.816 ㎡ | 建ぺい率 | 60% | 容積率 | 200% |
| 建築面積 | 1,005.110 ㎡ | 延床面積 | 990.464 ㎡<br>（1 階　665.848 ㎡　地階 324.616 ㎡） | | |
| １階 | ①事務室　②記録保管庫　③相談打合せ室　④湯沸室　⑤風除室１<br>⑥風除室２　⑦EV 室　⑧階段室　⑨集団検診室　⑩倉庫１　⑪前室２<br>⑫女子化粧室　⑬女子トイレ　⑭男子化粧室　⑮男子トイレ　⑯洗濯室<br>⑰多目的トイレ　⑱廊下１　⑲廊下２　⑳ホール・検診待合<br>㉑中待合室　㉒前室１　㉓倉庫２　㉔歯科相談室　㉕歯科検診室<br>㉖準備室　㉗検診室１　㉘検診室２　㉙検診室３　㉚授乳調整計測室 | | | | |

| | |
|---|---|
| | ㉛ポーチ　㉜ピロティー |
| 地階 | ①女子化粧室　②女子トイレ　③男子トイレ　④男子化粧室　⑤前室<br>⑥倉庫Ⅰ　⑦倉庫２　⑧階段室　⑨EV 室　⑩湯沸室　⑪廊下<br>⑫集団学習室　⑬玄関ホール　⑭調理実習室 |

**（2）計画期間**

本計画の期間は、２０２０年度（令和２年度）から２０２９年度（令和１１年度）までの１０年間とします。

ただし、必要に応じて毎年度計画を見直すことができるものとします。

## ３　保健センターの現況

保健センターは町民の自主的な健康づくり活動の場及び身近な保健サービス等を総合的に推進する拠点として、子育て支援包括支援センター、母子保健、健康増進、疾病予防に関する業務を行っています。

（１）保健センター利用状況（令和元年度）※事業参加者のみ、窓口等来庁者は除く

| 事業名 | 人数 | 回数 |
|---|---|---|
| 乳幼児健診 | ９２２<br>（乳幼児のみ） | ４８ |
| パパママ学級 | ５７ | ３ |
| 母乳相談 | ２６１ | １２ |
| 子育て相談会<br>（運動発達・言語発達・精神発達を中心） | １０７ | ４８ |
| 発達支援教室 | ５０ | １２ |
| 健康増進事業（健康教育・健康相談） | ２７ | ５７ |
| 健（検）診 | ７，７７２<br>（各健診受診者の合計値） | １１ |
| 筋力トレーニング | ９３ | １６ |

| | | |
|---|---|---|
| こども関連教室 | ２４７ | ２２ |
| 食生活改善推進員事業 | ２７１ | ２０ |
| よしおか健康No.１プロジェクト事業 | ８３４ | ３１ |
| 自主グループ活動 | １，５６８ | １２７ |
| その他 | ４０ | ５ |
| 計 | １２，２４９ | ９２８ |

（２）保健センター内に設置されている部署

| 令和元年度 | 令和２年度以降 |
|---|---|
| 健康福祉課　　健康づくり室 | 健康子育て課　　健康づくり室<br>健康子育て課　　子育て支援室 |

## ４　対象施設の状況の把握

（１）対象施設の状況

建築（外壁、屋根、内部、外部）、施設内各設備について、計画的な保全の実施に向け、保健センターの老朽化状況を把握し、目視による現地調査や経過年数から劣化状況等を把握します。

□老朽化状況評価基準

| 評価基準 | 評価 |
|---|---|
| 問題なし又は、部分的に劣化がある。<br>（安全上、機能上、問題なし） | ○ |
| 広範囲に劣化がある。<br>（安全上、機能上、不具合発生の兆し） | △ |
| 早急に対応する必要がある。<br>（安全上、機能上、問題あり）<br>（躯体の耐久性に影響を与えている）<br>（設備が故障し施設運営に支障を与えている） | × |

○施設外部

| | 構造等 | 評価 |
|---|---|---|
| 基礎 | 鉄筋コンクリート独立基礎 | ○ |
| 屋根 | 軽量鉄骨母屋、たる木、雪止めアングル付（溶融亜鉛メッキ）、<br>t=20 mm耐火野地下地平葺きダンツキ 240(ｱｽﾌｧﾙﾄﾙﾌｨﾝｸﾞ 940)<br>アーキストケア×軒樋及び竪樋、コンクリート金コテ下地 | △ |
| 軒裏 | t=6m／m 珪酸カルシウム板 VP | ○ |
| 外装 | RC 打放し（化粧目地付）下地処理の上吹付タイル<br>外壁に面する内部（スラブ・壁）t=20 mmウレタンボード打込 | ○ |
| 建具 | 【外部】<br>アルミ・木複合ｱﾙﾀｽｽｸﾘｰﾝｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ、その他ビル用 70 見込ﾚﾃﾞｨｰﾒｲﾄﾞ、ステンレス自動ドア<br>【内部】<br>スチールパーテーション | △ |
| 樋 | Φ100 及び 125 硬質カラー塩ビパイプ及びアーキスケア×専用竪樋 | × |
| 塗装 | 鉄部 SOP、木部 OSC、UC | ○ |

○施設内部

| 1 階 | | 地階 | |
|---|---|---|---|
| 室名称 | 評価 | 室名称 | 評価 |
| 屋外通路 | ○ | ポーチ | ○ |
| ピロティー | ○ | 玄関 | ○ |
| ポーチ | ○ | ホール | ○ |
| 風除室 | ○ | 廊下 | ○ |
| ホール | ○ | 集団学習室 | ○ |
| ホール（畳） | ×（畳の劣化あり） | 湯沸室 | ○ |
| 事務室 | ×（職員増により改築必要） | 倉庫 1 | ○ |
| 記録保管庫 | ×（事務室として改築必要） | 倉庫２ | ○ |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 相談室・打合せ室 | ×（パーテーション工事必要） | 男子化粧室 | ○ |
| 湯沸室 | ○ | 男子トイレ | ×（洋式化） |
| 風除室２ | ○ | 女子化粧室 | ○ |
| 授乳調整・計測室 | ○ | 女子トイレ | ×（洋式化） |
| 検診室Ｉ | ○ | 前室 | ○ |
| 検診室２，３ | ○ | 調理実習室 | ×（ガス台の入れ替え必要） |
| 準備室 | ○ | | |
| 歯科検診室 | ○ | | |
| 歯科相談室 | ○ | | |
| 倉庫Ｉ | ○ | | |
| 前室Ｉ | ○ | | |
| 多目的トイレ | △ | | |
| 洗濯室 | ○ | | |
| 前室２ | ○ | | |
| 男子化粧室 | ○ | | |
| 男子トイレ | ×（洋式化） | | |
| 女子化粧室 | ○ | | |
| 女子トイレ | ×（洋式化） | | |
| 倉庫２ | ○ | | |
| 集団検診室 | ○ | | |
| 廊下 | ○ | | |

○共通部分

| 室名称 | 評価 |
|---|---|
| こども広場 | ×　（人工芝及び柵の補修工事が必要） |

| | |
|---|---|
| バルコニー | ○ |
| 屋外階段 | ○ |

（2）施設各設備の点検の状況

保健センター施設各設備について、定期的に保守点検を実施しています。保守点検のない、施設設備物品等についても、適宜点検を実施し、安全で円滑な施設運営ができるようにします。

| 設備名 | 点検内容 | 点検頻度 | 点検結果 |
|---|---|---|---|
| 空調設備保守点検 | 絶縁測定、冷暖房運転圧力測定、冷暖房運転電流測定、自動制御機器作動確認、エアフィルター清掃、吹込・吹出温度測定<br>※機器を正常に稼働させるための「保守点検」と障害発生時の修理のために行う「緊急点検」を実施 | 保守点検<br>年２回 | 【保守点検】<br>異常なし<br><br>【緊急点検】<br>①検診室エアコン室内冷媒ガス弁コイル故障<br>②室内機内ドレンポンプ故障 |
| 消防用設備等保守点検 | 消火器具、自動火災報知設備、非常警報器具及び設備、誘導灯及び誘導方式、非常電源設備、防排煙設備、非常照明設備 | ６か月に１回 | 【保守点検】<br>異常なし |
| 自家用電気工作物点検 | 引込線、受・変電設備、負荷設備における絶縁・隣地抵抗測定、漏電遮断器試験等 | ・隔月１回（月次点検）<br>・年１回（年時点検） | 【保守点検】<br>異常なし |
| 自動扉保守点検 | 作動履歴の確認、自己診断エラ | 年３回 | 【保守点検】 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | ーの確認、各種設定の確認、サッシ部点検、懸架部点検、動力作動部点検、制御装置点検、センサー部点検、電気回路、電気錠、その他 | | 異常なし |
| エレベーター保守点検 | 制御関連機器、かご関連機器、昇降機内関連機器、乗場関連機器、運転性能、付加装置他 | ・リモート監視報告（月１回）<br>・定期作業（３か月に１回 年4回） | 【保守点検】<br>異常なし |

## ５　長寿命化の基本的な方針等

### （１）長寿命化の基本的な方針

吉岡町公共施設等総合管理計画においても示されるように、適切な点検やその結果に基づく適切な維持管理や予防保全を行ない、少しでも長く使い続けることで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

本町の人口は、しばらくの間、増加傾向が続くと見込まれおり、それに伴い、保健センター利用者の増加や必要性が高まると考えられます。保健センターが、町民の皆さんの健康を守る拠点として機能し続けられるよう、経年劣化への対応や定期的な点検を行い、安全な施設として維持できるよう努めていきます。

また、大規模改修や長寿命化改修の実施等により適切な維持管理を行い、耐用年数を伸ばしていきます。日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」において、鉄筋コンクリート造の普通品質の場合（用途は保健センターに類似する公共施設の学校・官庁とする）、耐用年数は５０～８０年の範囲で、代表値６０年、下限値５０年と示されています。本施設について適切に改修や修繕を行うことで、この代表値として示される６０年以上使用することを目標とします。

### （2）更新費用の推計

総合管理計画における更新単価を用いての更新費用の試算は、下記のとおりです（更新単価は、一般財団法人地域総合整備財団が提供している「公共施設等更新費用試算ソフト」で採用されている単価を用いて推計しています。）。

【普通会計建物の分類別更新単価表】

| 会計区分 | 分類区分 | 大規模改修単価 | 建替え単価 |
|---|---|---|---|
| 普通会計 | 保健施設 | 20 万円／㎡ | 36 万円／㎡ |

【普通会計建物の分類別更新単価を用いた各施設の更新等費用の推計】

| 分類 | 施設名 | 延床面積 | 大規模改修単価 | 建替え単価 |
|---|---|---|---|---|
| 保健施設 | 保健センター | 990.464 ㎡ | 19,800 万円<br>（令和9年度） | 33,660 万円<br>（令和34 年度） |

※　総合管理計画に基づく推計であり、実際の更新時期と経費は、異なります。

※　建築から耐用年数の 1/2 の期間経過後に大規模改修、耐用年数経過後に建て替えるとして推計しています。

## 6　対策の優先順位及び対策内容

（1）対策の優先順位

施設の老朽化状況、施設設備・物品の損傷状況、利用者や業務への影響度を考慮し、令和２年度から令和１１年度までの計画期間における優先順位が高い施設改修、整備等対策を以下のとおりとします。なお、緊急に修繕、対応が必要となったものについては、随時対応するとともに、損傷状況や影響度については、日々変化するものであるため、必要に応じ、見直すことができるものとします。

（2）対策内容

①　施設

施設外内部、基礎、屋根、軒裏、外装、建具、樋、塗装、照明等について、随時劣化や安全性を確認し、必要に応じ、改修を行います。また、トイレの洋式化や職員配置による事務所の拡大化、樋、こども広場の改修を実施します。

② 設備

| 優先順位 | 改修箇所等 | 改修予定年度 | 概算事業費（円） |
|---|---|---|---|
| 1 | 非常放送設備交換工事 | 令和２年度 | 1,000,000 |
| 2 | 網戸修繕工事 | 令和２年度 | 50,000 |
| 3 | 昇降機設備修理工事 | 令和３年度 | 1,000,000 |
| 4 | 自動ドア修理工事 | 令和３年度 | 1,000,000 |
| 5 | 高圧電気設備更新工事 | 令和４年度 | 1,200,000 |
| 6 | 調理室ガス改修工事 | 令和５年度 | 300,000 |
| 7 | 洋式トイレ改修工事 | 令和５年度 | 3,000,000 |
| 8 | 高圧電気設備改修工事 | 令和６年度 | 2,500,000 |
| 9 | LED 化工事 | 令和７年度 | 9,500,000 |
| 10 | 空調設備工事 | 令和８年度 | 25,000,000 |
| 11 | ブラインド改修工事 | 令和９年度 | 3,500,000 |
| 12 | 畳張替え工事 | 令和９年度 | 1,000,000 |
| 13 | 外壁、屋根修繕工事 | 令和 10 年度 | 10,000,000 |
| 14 | 床暖房設備工事 | 令和 11 年度 | 30,000,000 |